

## 夕張市財政再生計画の変更 (平成26年11月)の概要

- 本年9月16日に夕張市の財政再生計画の変更に同意したが、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額並びに財政再生計画に計上した平成26年度分の歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保及び歳出の抑制により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間、財政再生の基本方針については変更はない。

### I 財政再生計画の歳入・歳出額の変更における主な内容

#### 1 主な変更事項

##### (1) 障害福祉サービス給付費（＋67百万円）

社会福祉サービス給付について、前年度実績をもとに当初予算を計上していたが、利用者及び利用量の増加により経費が増加したため、不足額について追加計上するもの。

(財源) 国支出金34百万円、道支出金17百万円、一般財源17百万円

##### (2) 生活扶助等給付費（＋23百万円）

生活扶助等給付について、前年度実績をもとに当初予算を計上していたが、医療費扶助の増加により経費が増加したため、不足額について追加計上するもの。

(財源) 国支出金17百万円、一般財源6百万円

##### (3) 財政調整基金積立（＋643百万円）

平成25年度決算剰余金に係る繰越金（654百万円）について、今回の計画変更に必要な一般財源所要額を除いた上で、残額について財政調整基金への積立て（643百万円）を行うもの。

(財源) 一般財源643百万円

※ 変更に必要な一般財源については、平成25年度決算剰余金の一部等により対応するため、財政再生計画の主要部分である計画期間等への影響はない。

## 2 性質別歳入・歳出の増減

### 【一般会計】

#### (1) 歳入

国・道支出金の増（＋110百万円）、繰入金の減（▲85百万円）、繰越金の増（＋654百万円）、その他の増（＋91百万円）により770百万円の増

#### (2) 歳出

人件費の増（＋12百万円）、物件費の増（＋17百万円）、維持補修費の増（＋1百万円）、扶助費の増（＋90百万円）、繰出金の増（＋3百万円）、積立金の増（＋644百万円）、その他の増（＋5百万円）により770百万円の増

## II 財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額の変更

- 1 平成26年人事院勧告に準じて勤労手当の改定を行うことから、計画本文について、次のとおり変更する。

### <第4 財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額>

#### 1 事務及び事業の見直し、組織の合理化その他の歳出削減計画

##### (1) 人件費

##### イ 一般職給与の削減

##### 【変更前】

- ・ 期末勤労手当については、支給月数を1月削減、役職加算は凍結する。

##### 【変更後】

- ・ 期末勤労手当については、支給月数を3.3月とし、役職加算は凍結する。

- 2 「地方税法等の一部を改正する法律（平成26年3月20日成立、3月31日公布）」の施行に伴い、平成27年4月より軽自動車税の税額を改正することから、計画本文について、次のとおり変更する。

### <第4 財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額>

#### 5 超過課税又は法定外普通税による地方税の増収計画

##### 【変更前】

- ・ 軽自動車税 標準税率の 1.5倍

##### 【変更後】

- ・ 軽自動車税 標準税率の 1.5倍以内